



# 第97期 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2025年6月19日（木曜日）  
午前10時00分（受付開始：午前9時00分）

**開催場所** 静岡県掛川市亀の甲1丁目3番地の1  
掛川グランドホテル 3階  
シャングリラスイート

## 目次

### 第97期 定時株主総会招集ご通知

#### 株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役  
7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役  
1名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である  
取締役1名選任の件

#### 事業報告

#### 連結計算書類

#### 計算書類

#### 監査報告書

フジオーゼックス株式会社

証券コード:7299

証券コード 7299  
2025年6月4日  
(電子提供措置開始日 2025年5月28日)

株 主 各 位

静岡県菊川市三沢1500番地の60  
**フジオーゼックス株式会社**  
代表取締役社長 辻 本 敏  
執行役員

## 第 97 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第 97 期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.oozx.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月18日（水曜日）営業時間終了のとき（午後5時）までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使〕

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日） 午前10時00分
2. 場 所 静岡県掛川市亀の甲1丁目3番地の1  
掛川グランドホテル 3階 シャングリラスイート  
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 (1) 第97期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第97期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

※ 株主総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催させていただきます。  
日頃お目にかかることの少ない株主のみなさまから、さまざまな貴重なご意見を賜りたく、軽食を準備してお待ち申し上げております。

#### 4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 書面による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状および代理人による議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙）を会場受付にご提出ください。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部であります。
    - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
    - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2025年6月19日（木曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2025年6月18日（水曜日）午後5時必着



### インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2025年6月18日（水曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

# インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権  
行使期限

2025年6月18日（水曜日）  
午後5時まで

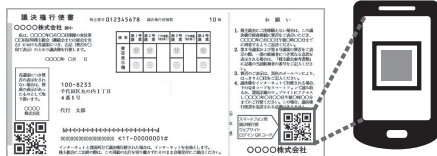
議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## ⚠️ ご注意事項

- ※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

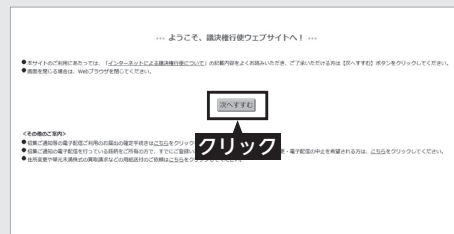
三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル

▶【電話】0120 (707) 743

受付時間  
9：00～21：00  
(土曜、日曜、祝日も受付)

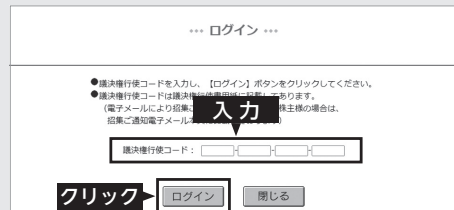
## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



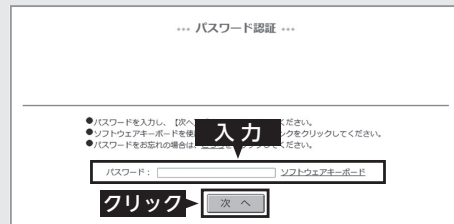
「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は従来より安定配当をベースとしつつ業績に応じた弾力的な利益還元を行うことを基本方針としておりますが、経営環境は大変厳しい状況の中、当期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする所存です。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金32円 総額 326,432,160円

(注)年間では、2024年12月5日付で中間配当1株につき20円を実施しておりますので、合わせまして1株につき52円の配当となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月20日


## 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員でない取締役全員（7名）は任期満了となりますので、監査等委員でない取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきまして、監査等委員会は各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 新任	 スギエ イクオ 杉江 郁夫 (1965年12月2日)	1988年 4月 大同特殊鋼 (株)入社 2014年 6月 同社機能材料製品本部ステンレス・高合金事業部知多帯鋼工場長 2017年 4月 同社知多工場知多型鍛造工場長 2019年 4月 同社執行役員技術企画部長 2023年 4月 同社常務執行役員機能製品事業部長 (現)	0株
2 再任	 ハマダ アキヒロ 浜田 章宏 (1961年7月22日)	1984年 4月 当社入社 2006年 3月 C S推進部長 2010年 6月 取締役製造部長 2013年 6月 理事 (PT.FUJI OOZX INDONESIA社長) 2016年 6月 取締役執行役員技術本部長 2020年 1月 取締役執行役員 (技術部門統括) 2021年 6月 取締役執行役員 (技術部門・生産部門統括) (現)	12,125株
3 新任	 ウノ シンイチ 海野 信一 (1966年8月24日)	1990年 4月 当社入社 2015年 6月 FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.取締役工場長 2019年 6月 静岡工場長 2021年 4月 執行役員静岡工場長兼製造部長 2021年 7月 執行役員静岡工場長 2022年 4月 執行役員静岡工場長兼設備部長 2023年 6月 執行役員静岡工場長 (現)	3,692株



候補者番号	候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4 新任	 イワモト ジュンジ <b>岩本 順司</b> (1967年7月9日)	1991年 4月 大同特殊鋼(株)入社 2016年 6月 同社総務部長 2019年 4月 同社人事部長 2023年 7月 当社理事 2023年10月 理事経営企画部長 2024年 4月 執行役員経営企画部長(現)	1,842株
5 新任	 イバラギ トオル <b>茨木 徹</b> (1967年12月11日)	1991年 2月 当社入社 2015年 6月 業務部長 2020年 1月 人事総務部長 2021年 4月 執行役員人事総務部長(現)	6,885株
6 再任	 ヤマシタ トシアキ <b>山下 敏明</b> (1964年 1月20日)	1986年 4月 大同特殊鋼(株) 入社 2012年 4月 同社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部自動車営業部長 2015年 6月 同社自動車ビジネスユニット東京営業部長 2016年 6月 同社自動車ビジネスユニット長 2017年 4月 同社執行役員経営企画部長 2019年 4月 同社執行役員自動車ビジネスユニット長 2020年 4月 同社常務執行役員自動車ビジネスユニット長 2020年 6月 当社取締役(現) 2020年 6月 大同特殊鋼(株)取締役常務執行役員自動車ビジネスユニット長 2021年 6月 同社取締役常務執行役員鋼材営業本部長 2023年 6月 同社代表取締役副社長執行役員鋼材営業本部長兼工具鋼事業部長兼東京本社長 2024年 4月 同社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長(現)	0株

候補者番号	候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7 再任 独立 社外	 イヅカ カツミ 飯塚 嘉津美 (1955年3月23日)	1977年4月 (株)静岡銀行入行 1995年5月 同行三島駅北支店長 2001年6月 同行経営管理部長 2004年6月 同行執行役員呉服町支店長 2004年10月 同行執行役員本店営業部長 2007年1月 静銀モーゲージサービス(株)取締役 2007年10月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(現) 2020年6月 静岡不動産(株)監査役(現) 【当社取締役に就任してからの年数】 5カ年	0株

- (注) 1. 当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 飯塚嘉津美氏は社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は飯塚氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として届け出ております。
3. 飯塚嘉津美氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、また金融機関子会社において代表を10年以上勤める等会社経営の経験を有していることによります。その幅広い見識を活かし、取締役会の機能の更なる強化と取締役の指名・報酬等の諮問機関でありますガバナンス委員会の委員長としての役割を期待しております。
4. 当社は、現在会社法第427条第1項の規定に基づき、山下敏明氏、飯塚嘉津美氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が可決された場合、当社は両氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金または争訟費用を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。


(ご参考) <監査等委員会意見>

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の選任について、当社の企業理念および経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス、多様性および員数等について検討を行いました。併せて、ガバナンス委員会での審議内容およびその手続きについても確認し、妥当であると判断します。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役 刀根清人氏が辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
新任	 フクオカ サトシ <b>福岡 聡</b> (1966年2月26日)	1988年4月 当社入社 2014年6月 富士気門(広東)有限公司董事総経理 2016年6月 当社静岡工場長 2018年6月 企画部長 2020年4月 執行役員経営企画部長兼海外事業部長 2021年4月 執行役員経営企画部長 2023年6月 取締役執行役員経営企画部長 2023年10月 取締役執行役員(経営企画部・品質保証部・海外子会社担当)(現)	9,883株

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 福岡聡氏を取締役候補者とした理由は、当社海外子会社社長を2年間務め、また当社取締役を2年間務めるなど国内外の企業経営に精通しており、豊富な経験と知見を有していることから、その職務を全うできるものと判断したことによります。
3. 当社は、現在会社法第427条第1項の規定に基づき、福岡聡氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金または争訟費用を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 取締役スキルマトリクス

	氏名	属性		企業 経営	ガバナンス	製造/ 技術/ 研究開発	営業/ 調達	グローバル 経験	財務/ 会計	人事/ 労務	法務/ CSR
監査等委員でない取締役	杉江 郁夫			●	●	●					
	浜田 章宏			●	●	●		●			
	海野 信一			●	●	●		●			
	岩本 順司			●	●		●			●	●
	茨木 徹			●	●		●		●	●	
	山下 敏明	非常勤		●	●		●				
	飯塚 嘉津美	非常勤	独立	●	●				●	●	●
監査等委員である取締役	福岡 聡			●	●	●	●	●			●
	竹鶴 隆昭	非常勤		●	●	●				●	●
	山田 剛己	非常勤	独立	●	●				●		
	川崎 健司	非常勤	独立	●	●			●	●	●	●
	東島 香織	非常勤	独立	●	●				●		

この一覧表は各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	候補者名 (生年月日)	略歴及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
独立 社外	カトウ マサヒト 加藤 政人 (1953年4月14日)	1978年4月 日本楽器製造(株) (現ヤマハ(株)) 入社 1998年3月 ヤマハスカンジナビア代表取締役社長 1999年12月 ヤマハミュージックセントラルヨーロッパ代表 取締役社長 2004年2月 ヤマハ(株)アジア・パシフィック楽器営業本部長 2007年6月 同社執行役員事業企画室長 2013年6月 同社定年退職 2013年7月 ATPパートナーズ合同会社パートナー 2018年4月 ライフスタイルマネジメント(株)設立 代表取締 役社長 (現) 2020年6月 当社社外取締役監査等委員 2024年6月 当社社外取締役監査等委員退任	100株

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤政人氏は、補欠の社外取締役候補者です。
3. 加藤政人氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、製造会社における長年の経験と豊富な知見を有すること、また海外子会社の代表を5年以上勤め、企業経営に精通しており、幅広い見識を活かし、その職務を全うできるものと判断したことによります。加藤政人氏が社外取締役に選任された場合は、その知見や幅広い見識を活かし取締役会での客観的な立場からの的確な助言等を期待しております。
4. 加藤政人氏が社外取締役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 加藤政人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金または争訟費用を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。加藤政人氏が社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当期の事業の状況

#### ①事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の拡大などにより緩やかな回復基調となりました。しかしながら、エネルギー、原材料の価格高騰、不安定な海外情勢や為替相場、さらに足元では米国における関税引き上げ等の影響により依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する自動車業界につきましては、認証不正問題による影響も回復し、国内自動車販売台数は前年同期比101%と増加し、北米・中国についても軒並み前年同期比増加となっております。

このような市場環境のなか、当社グループにおきましては、前年同期比で国内販売は新規受注獲得により4.5%の増加、海外販売につきましても北米向け新規受注の納入が開始し21.6%の増加となっており、国内外を合わせると9.2%の販売増となりました。

利益につきましては、上記のとおり売上の増加に加え、継続的な固定費の徹底圧縮による原価改善活動や賃上げによる労務費上昇分の売価転嫁などが進み、営業利益および経常利益は前年同期比で増益となりました。一方、海外取引先との取引終了に伴う受取補償金を特別利益に計上したものの、メキシコ子会社において前連結会計年度末に計上した繰延税金資産のドル評価額がドル高メキシコペソ安により減少したことに伴い、法人税等調整額（損）を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益につきましては前年同期比で減益となりました。

以上の結果、売上高は25,544百万円（前期比2,163百万円増）、営業利益は2,616百万円（前期比989百万円増）、経常利益は2,340百万円（前期比412百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等調整額（損）として314百万円を計上したことにより1,547百万円（前期比385百万円減）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

(自動車部品製造事業)

自動車部品製造事業は主にエンジンバルブ、バルブシート、コッタ、ローテータ、リテーナ、機械等の製造、販売を行っております。当連結会計年度における自動車部品製造事業の売上高は、前期比6.9%増加の24,702百万円、セグメント利益は前期比70.5%増加の2,736百万円となりました。

(その他)

その他事業は、ファクトリーオートメーション機器等の精密部品やリチウムイオン電池等に使用されるセパレータフィルムの製造用金属ロール、シャフト等の金属製品・部品の製造、販売を行っております。当連結会計年度におけるその他事業の売上高は、株式会社ピーアンドエムを連結の範囲に含めたことにより、前年同期比211.6%増加の842百万円となりました。一方、シリコンサイクルの下降局面に伴う受注調整等の影響およびセパレータフィルム製造設備の販売低迷による受注減により、セグメント損失は120百万円（前年同期はセグメント利益22百万円）となりました。

②設備投資等の状況

当期における当社グループの設備投資総額は1,585百万円であります。

その主なものは、エンジンバルブの生産合理化のためであります。なお、セグメント別の設備投資の状況は下記のとおりとなっております。

セグメント区分	設備投資額（百万円）
自動車部品製造事業	1,492
その他	93
合計	1,585

③資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金で充当いたしました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年7月3日付で株式会社ピーアンドエムの全株式を取得し、同社を完全子会社としております。



## (2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、半導体不足、認証不正問題による生産調整は解消されたものの、エネルギー、原材料の価格高騰、不安定な海外情勢や為替相場、米国による自動車関税発動等の影響により売上、利益の減少が見込まれます。

一方、エンジン搭載車を含む自動車業界自体においては、100年に1度と言われる変革期が訪れております。世界的なEV化・HV化への加速動向、またカーボンニュートラルに向けた規制強化やバイオ燃料等の新エネルギーへの対応、さらには情報化・自動化等といった、多種多様な変革の局面に立たされております。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、グループの更なる成長を目指し、昨年(2024年)3月に「2026中期経営計画」を公表いたしました。

この中期経営計画の重要テーマとして、2025年度は次の3つの大きな課題に取り組んでまいります。

### 1. 自動車部品事業の安定収益確保

効率的な生産体制の追求による競争力強化を進めると同時に日系自動車メーカーの海外拠点を中心とした拡販による更なるグローバルシェアの拡大を図り、グローバル最適生産を実行してまいります。

### 2. 新規事業領域の育成および拡大

M&A先企業の育成と安定収益の確保および保有技術の活用による社内新規事業の立ち上げ・育成ならびにグループ企業全体での新規事業領域の拡大を図ってまいります。

### 3. 効率経営推進による社会貢献

資本コスト・株価を意識した経営および人的資本経営の推進により経営基盤の強化を図るとともに安全で快適な職場環境整備、エンゲージメントの向上を図り、ESG経営を実践してまいります。

今年度は、2026中期経営計画3ヶ年の中間年度となりますが、引続き課題解決に全社を挙げて取り組んでまいります。

以上の取り組みを実践し、2026年3月期の通期連結業績予想といたしましては、売上高26,500百万円、営業利益2,700百万円、経常利益2,650百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,950百万円を見込んでおります。

### (3) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第94期	第95期	第96期	第97期
	( 2021年4月1日から 2022年3月31日まで )	( 2022年4月1日から 2023年3月31日まで )	( 2023年4月1日から 2024年3月31日まで )	( 2024年4月1日から 2025年3月31日まで )
売 上 高 (百万円)	22,269	21,606	23,382	25,544
経 常 利 益 (百万円)	1,784	1,052	1,928	2,340
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	985	595	1,931	1,547
1株当たり当期純利益 ( 円 )	95.94	57.93	188.08	151.54
総 資 産 (百万円)	34,672	34,239	36,529	37,038
純 資 産 (百万円)	27,362	27,865	30,136	30,972

- (注) 1. 従来、決算日が12月31日であった在外連結子会社4社につきましては、第94期より、決算日の3月31日への変更および連結決算日に仮決算を行う方法への変更を行っております。これに伴い、第94期の財産および損益の状況については、当該連結子会社について2021年1月1日から2022年3月31日までの15か月間を連結した数値を記載しております。
2. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、第94期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (4) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は当社の議決権の46.2%（緊密な者または同意している者を含むと52.2%）を保有しております大同特殊鋼株式会社であります。

当社は親会社よりエンジンバルブ製造用および金型用等の特殊鋼、盛金材等を同社グループの大同興業株式会社等を通じ購入しております。

#### ② 親会社との取引に関する事項

##### イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は品質・価格・納期等を勘案して公正かつ適正に材料調達先を決定することを基本とし、親会社との間で原材料購入を実施するにあたっては、当該取引の取引条件が第三者との通常の取引とは著しく相違しないこと等に留意し、公正かつ適切に決定しております。また、ガバナンス委員会により定期的に取り引条件内容を確認しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由  
 当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営および事業活動にあたっております。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
株式会社テトス	40百万円	100.0%	・食堂の経営 ・デイサービス ・寮、社宅の管理	静岡県菊川市
株式会社ジャトス	50百万円	100.0%	・貨物運輸業、 貨物の荷造梱包 ・製品在庫管理	神奈川県藤沢市
オーゼックステクノ株式会社	100百万円	100.0%	・自動車用部品の加工 請負および 技術サービスの受託	静岡県菊川市
株式会社マルヨシ製作所	10百万円	100.0%	・金属製品の 製造・販売	静岡県掛川市
株式会社ピーアンドエム	3百万円	100.0%	・金属製品の 製造・販売	福島県会津若松市
富士気門（広東）有限公司	64,500千元	100.0%	・自動車用部品の 製造・販売	中国広東省佛山市
PT.FUJI OOZX INDONESIA	2,262億IDR	75.0%	・自動車用部品の 製造・販売	インドネシア共和国 西ジャワ州カラワン 県
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	543,630千MXN	98.5%	・自動車用部品の 製造・販売	メキシコ合衆国グア ナファト州

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 当社は、2024年7月3日付で株式会社ピーアンドエムの全株式を取得し、同社を完全子会社としております。
3. 当社は、当連結会計年度において、連結子会社であったFUJI OOZX AMERICA Inc.の、清算が完了したことにより連結の範囲から除外しております。

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

セグメント区分	主要な事業内容
自動車部品製造事業	①各種エンジンバルブ、その他エンジン関連部品ならびに自動車部品の製造および販売。 ②工作機械の売買、賃貸借および据付工事請負ならびに治工具、技術の販売。
その他	ファクトリーオートメーション機器等の精密部品、リチウムイオン電池等に使用されるセパレータフィルムの製造用金属ロール、シャフトの製造、販売。

## (6) 主要な営業所および工場等 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

名 称	所 在 地
本社	静岡県菊川市
横浜本社	横浜市西区
西日本支社	大阪府大阪市
静岡工場	静岡県菊川市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

### ② 子会社

「(4) 重要な親会社および子会社の状況」の③重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

## (7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員数

セグメント区分	従業員数 (名)	前期末比増減(△)(名)
自動車部品製造事業	1,174 (266)	35 (△2)
その他	72 (1)	50 (-)
合計	1,246 (267)	85 (△2)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数 (名)	前期末比増減(△)(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
550 (68)	4 (△3)	39.7	15.7

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

① 当社

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	400
株式会社三井住友銀行	250
株式会社みずほ銀行	150

② 海外子会社

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	374
株式会社みずほ銀行	351
株式会社りそな銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 10,201,005株 (自己株式数78,745株を除く。)  
 (3) 株主数 7,110名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
大同特殊鋼株式会社	47,099	46.2
大同興業株式会社	5,415	5.3
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	3,275	3.2
株式会社りそな銀行	3,211	3.1
フジオーゼックス従業員持株会	1,317	1.3
中根精工株式会社	1,130	1.1
高橋憲昭	910	0.9
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	560	0.5
明治安田生命保険相互会社	500	0.5
日本パーカラijing株式会社	500	0.5

(注) 当社は、自己株式78,745株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 持株比率は、自己株式を除いて計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は2024年6月21日開催の第96期定時株主総会において、当社の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入することを決議しております。

当事業年度中に交付した譲渡制限付株式報酬の内容は次のとおりであります。

区分	株式数	交付対象数
監査等委員でない取締役（社外取締役除く。）	41,119株	5名
監査等委員である取締役（社外取締役除く。）	4,119株	1名

(注) 1. 上記株式は、2024年7月12日を処分期日とする自己株式の処分により交付しております。

2. 上記のほか、取締役を兼務しない執行役員7名に対して、2024年7月12日を処分期日とする自己株式処分により計11,737株を交付しております。

(6)その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

**3. 会社の新株予約権等に関する事項**  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	辻本 敏		FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.取締役会長
常務取締役 執行役員	市川 修	社長補佐、営業部門統括、構造改革部担当	オーゼックステクノ株式会社取締役社長 富士気門(広東)有限公司董事長
常務取締役 執行役員	藤川 伸二	社長補佐、管理部門統括、国内子会社担当	株式会社ジャトス取締役社長
取締役執行役員	浜田 章宏	技術部門・生産部門統括	
取締役執行役員	福岡 聡	経営企画部・品質保証部・海外子会社担当	
取 締 役	山下 敏明		大同特殊鋼株式会社代表取締役副社長執行役員 兼東京本社長
取 締 役	飯塚 嘉津美		静岡不動産株式会社 監査役
取締役 (常勤監査等委員)	刀根 清人		
取締役 (監査等委員)	竹鶴 隆昭		大同特殊鋼株式会社常務執行役員
取締役 (監査等委員)	山田 剛己		山田公認会計士事務所 公認会計士
取締役 (監査等委員)	川崎 健司		
取締役 (監査等委員)	東島 香織		しずぎんハートフル株式会社代表取締役社長



- (注) 1. 取締役飯塚嘉津美氏、取締役山田剛己氏、取締役川崎健司氏および取締役東島香織氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）刀根清人氏は、当社の執行役員海外事業本部長に2年間在職し、また、大同特殊鋼株式会社では関連事業部や国内外の関連会社において事業運営に幅広く携わり豊富な経験と知見を有していることから、その職務を全うできる人材であります。  
取締役（監査等委員）竹鶴隆昭氏は、大同特殊鋼株式会社の常務執行役員を務めるなど、企業経営に精通しており、当社の企業経営全般に対して監査および助言を行える人材であります。  
取締役（監査等委員）山田剛己氏は、公認会計士として企業会計監査に関する豊富な経験と財務および会計に関する専門的知見を有し、企業経営に精通していることからその職務を全うできる人材であります。  
取締役（監査等委員）川崎健司氏は、製造会社において取締役を10年以上務めるなど、企業経営に精通しており、また製造会社の財務部門を担当する等財務に関する豊富な知識を有することからその職務を全うできる人材であります。  
取締役（監査等委員）東島香織氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見および金融機関の子会社において社長を務める等会社経営の経験を有することから幅広い見識を活かし職務を全うできる人材であります。
3. 当社は、社外取締役飯塚嘉津美氏、山田剛己氏、川崎健司氏および東島香織氏を東京証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。
4. 監査の実効性を高めるため、刀根清人氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は取締役山下敏明氏、飯塚嘉津美氏、および取締役（監査等委員）刀根清人氏、竹鶴隆昭氏、山田剛己氏、川崎健司氏および東島香織氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金または争訟費用を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。  
当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および執行役員、ならびに子会社においてこれらの者と同等の地位にある者であり、全ての被保険者について総支払限度額9億円で当社が保険料を負担しております。
7. 大同特殊鋼株式会社は、当社の親会社です。
8. 株式会社ジャトスは当社100%出資の子会社です。
9. オーゼックテクノ株式会社は当社100%出資の子会社です。
10. 富士気門(広東)有限公司は当社100%出資の子会社です。
11. FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.は当社98.5%出資の子会社です。

## (2) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

### (ア) 取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	飯塚 嘉津美	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山田 剛己	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回、監査等委員会には11回中11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	川崎 健司	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回、監査等委員会には11回中11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	東島 香織	社外取締役就任後に開催の取締役会には、13回中13回、監査等委員会には8回中8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・社外取締役 飯塚嘉津美氏は、取締役会では、経営者目線での的確な発言、客観的な立場からの会社経営の監督を行うことで会社の期待に応えており、また、ガバナンス委員会の委員長として7回の委員会を開催し、会社からの指名・報酬等の案件に対し、委員会内での審議・意見集約を取り仕切り、委員長として答申を行っております。
- ・社外取締役（監査等委員）山田剛己氏は、取締役会では、公認会計士としての的確な発言、客観的な立場からの会社経営の監督、財務および会計に関する助言を行うことで会社の期待に応えており、また、ガバナンス委員会の委員として、会社からの指名・報酬等の案件に対し、委員会内で適宜発言を行っております。
- ・社外取締役（監査等委員）川崎健司氏は、取締役会では、経営者目線での的確な発言と会社経営の監督、また財務に関する知識を活用した発言により会社経営に助言を行うことで会社の期待に応えており、また、ガバナンス委員会の委員として会社からの指名・報酬等の案件に対し、委員会内で適宜発言を行っております。
- ・社外取締役（監査等委員）東島香織氏は、取締役会では、経営者目線での的確な発言と会社経営の監督、また財務に関する知識を活用した発言により会社経営に助言を行うことで会社の期待に応えており、また、ガバナンス委員会の委員として会社からの指名・報酬等の案件に対し、委員会内で適宜発言を行っております。

### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

#### ① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

当社は取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

- a. 常勤取締役の報酬等は各役職別に標準モデルを設計する。
- b. 非常勤取締役の報酬は固定報酬のみとする。
- c. 標準モデルの設計においては、公開の役員報酬データ等を調査し、各役職別の総報酬額、役職間格差が会社規模、業績規模ごとの一般的実績から逸脱しない範囲で設計することとする。
- d. 標準モデルの報酬等は、固定報酬と奨励報酬の二区分で構成し、奨励報酬の一部を株式報酬とする。固定報酬と奨励報酬の割合は特に定めず、それぞれにつき本方針に従って決定する。支払い時期は、奨励報酬(賞与)については各年度の定時株主総会日の翌日、株式報酬部分については各年度の定時株主総会日より一定の公告期間を経た日とする。但し、業績・社会情勢から奨励報酬の支払い時期を変更する必要が生じた場合は、支払い時期につき別途取締役会で決定する。奨励報酬は中期経営計画における指標との関連を明らかとし、計画達成時と未達時の支払規模、役職間格差を中期経営計画の都度規定する。中期経営計画見直し時は合わせて改訂する。
- e. 各年度ごとの実際の支払額は、標準モデルと実在の員数差の調整、指標に基づく奨励報酬分などから総額を決定し、取締役会にて承認決議する。但し奨励報酬総額については、株主還元との公平性を担保するため配当総額の規定の割合以内という上限を設ける。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させるため、取締役の指名・報酬決定、少数株主利益保護を図るため取締役会および監査等委員会の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しております。

取締役個人別の報酬支払額については、代表取締役社長が標準モデルに調整を加えてガバナンス委員会に諮問。取締役会は、ガバナンス委員会の意見答申を尊重した上で、各取締役への配分を決議しております。監査等委員については監査等委員の協議により決定しております。

また、決定方針は、代表取締役社長執行役員または代表取締役社長執行役員が指名する取締役執行役員が立案し、ガバナンス委員会に諮問。取締役会は、ガバナンス委員会の意見答申を尊重した上で、決議しております。監査等委員については監査等委員の協議により決定しております。

② 報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第92期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち、社外取締役は1名）です。

監査等委員の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第92期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は5名（うち、社外監査等委員は3名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、代表取締役社長が諮問した報酬支払額を、ガバナンス委員会において審議し、取締役会は、その答申を尊重した上で決議していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 奨励報酬に関する事項

常勤取締役については、減価償却調整後連結営業利益を指標とし、奨励報酬の総額上限を算定し、標準モデルを基準に配分する。減価償却調整後連結営業利益は、当連結会計年度連結営業利益＋（当連結会計年度連結減価償却額－前連結会計年度連結減価償却額）にて算定する。これにより単年度の投資の多少による変動が補正され、より正確に実質的な業績を測ることができるということが、指標として採用する理由であります。

当事業年度の減価償却調整後連結営業利益の実績は2,647百万円であります。

⑤ 株式報酬に関する事項

非金銭報酬である株式報酬については、2024年6月21日開催の第96期定時株主総会において、取締役および監査等委員（社外取締役および社外監査等委員を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入し、現行の報酬の限度額（取締役は年額300,000千円以内、監査等委員は年額50,000千円以内）の枠内で前項の奨励報酬の一部として付与する事を決議いただいております。

決議の対象となる取締役（監査等委員を除く）の員数は5名、監査等委員の員数は1名です。

⑥ 当事業年度に係る取締役および監査等委員の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定 報酬	奨励 報酬	非金銭 報酬等 (株式報酬)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	192,006 (3,690)	129,957 (3,690)	—	62,049 (-)	6 (1)
監査等委員 (うち社外監査等委員)	35,901 (11,070)	29,685 (11,070)	—	6,216 (-)	4 (3)

(注) 上表の取締役(監査等委員を除く) および監査等委員の員数が当事業年度末日の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役(監査等委員を除く) 1名および監査等委員1名を除いているためであります。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。
- (3) 補償契約の内容の概要  
該当事項はありません。
- (4) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当期に係る会計監査人としての報酬等の額	37,500千円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,500千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度の監査計画の内容、監査報酬の見積りの算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。その結果、監査等委員会は会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。
  3. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の監査人による監査を受けております。
  4. 上記以外に前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく追加報酬の額が2,000千円発生しております。

- (5) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき当該会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は会計監査人の独立性、および専門性、ならびに職務の執行状況などを総合的に判断して、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、下記の「経営理念」に従い、フジオーゼックス企業人として公正・正当・妥当に行動する。

この「経営理念」の趣旨を具体的に従業員に解説し、日頃の職務を執行するにあたっての指針とする。

#### 【経営理念】

1. 技術を極め、顧客の高い満足と強い信頼を頂く商品を提供する。
2. 地球環境を守り、企業責任を全うし、社業を通じて社会に貢献する。
3. 世界を視野に高い目標に挑戦し、企業の発展と個人の成長を実現する。

### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役、執行役員および使用人が法令・定款および当社の基本方針を遵守した行動をとるための「経営理念」を定め、代表取締役が繰り返しその精神を取締役、執行役員および使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

当社は、取締役の意思決定と業務執行状況等を監視する制度として監査等委員会を設置し、これが内部監査部門である監査室と連携して監査を行うことにより、経営の監視が十分に機能すると判断しているため、現状の体制を採用している。また、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査等委員5名のうち3名を社外監査等委員としている。3名の社外監査等委員はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地から経営状態および取締役の業務執行状況等の監視を行っている。

取締役会の任意の諮問機関（委員会）として、ガバナンス委員会を設置し、社外取締役が委員長となり社外取締役が過半数を占める構成とすることにより、取締役の選解任・報酬に関する客観性と公正性を担保している。なお、ガバナンス委員会は少数株主利益の保護に関する事項、最高経営責任者等の後継者の計画に関する事項についても検討を行う。

また、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、取締役、執行役員および使用人が経営理念に従い、フジオーゼックス企業人としての公正・正当・妥当な行動を遵守するよう啓蒙、監査、改善是正を継続する。「サステナビリティ委員会」は原則として内部統制に関する事案は1年に1回以上、その他の事案については随時開催し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとする。また、誠実性および倫理観に対する具体的な行動・判断のよりどころとして「行動基準」および「コンプライアンスガイドライン」を制定し、取締役は率先垂範し社内に徹底するとともに、全社



員自ら行動実践できるように階層別教育を行う。

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、「サステナビリティ委員会」と連携をとる。

これらの活動は代表取締役および監査室を通じて定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されるものとする。

外部との電子メールについてはモニタリングを実施する。また、法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段として、ホットラインを設置するとともに当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報制度規程」を制定し、グループ会社を含め適用している。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社則の「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役は「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、情報の管理については「情報管理規程」、「個人情報取扱管理規程」および「特定個人情報取扱管理規程」に従い、適正に管理される。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「サステナビリティ委員会」において、当社および当社グループ内の予想されるリスクおよび潜在的リスクを排除・防止するための審議を行う。

また突発危機が発生した場合の対処方針を検討し、対外的影響を最小限にするための対応策を協議する。具体的には「緊急時における事業継続計画」を制定し管理している。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督を行うこととする。

取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を毎月2回開催し、職務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うこととする。

取締役会・経営会議は、必要に応じ臨時に開催を可能とする。

社内規則に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

「経営企画委員会」において、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

また、毎期当初にコストに関する数値を含む目標の設定を行い、四半期毎に管理会計手法を用いて、目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、職務の効率性を確保するシステムを採用する。

#### ⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社コンプライアンス統括部署はこれらを横断的に推進し、管理することとする。

当社は「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告および業務報告を受け、適正な管理体制を確保する体制を構築している。

当社は子会社を含む内部統制システムを運用しており、監査室による定期的な監査を行うことで業務の適正性と効率性を確保している。

また、親会社グループとの内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図るために、「グループCRM研究会」への参加を行うこととする。

#### ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項

監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役を置く。さらに、監査等委員会は監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

**⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の監査等委員でない取締役からの独立性および実効性の確保に関する事項**

監査等委員会は監査等委員会の職務を補助すべき監査室に属する使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。

また当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査等委員会の承認を得るものとする。

また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員でない取締役の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたることができるものとする。

**⑧監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

(イ) 選定監査等委員は経営会議および職務執行に関する重要な会議および委員会に出席することができる。

(ロ) 監査等委員会と協議の上、監査等委員会に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、当社の監査等委員でない取締役、子会社の取締役および当社グループの使用人は次に定める事項を報告することとする。

1. 経営会議その他職務執行に関する重要な会議で決議された事項
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3. 毎月の経営状況として重要な事項
4. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
5. 重大な法令・定款違反
6. その他コンプライアンス上重要な事項

(ハ) 使用人は前項（ロ）に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとする。

(二) 前項（ハ）において監査等委員会へ通報した者は不利益な取り扱いを受けないことを「内部通報制度規程」に定めて運用する。

(ホ) 監査等委員会および監査等委員会の使用人の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の償還の処理に関する事項については、監査等委員でない取締役の承認を得ることなく実行できる。

**⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

(イ) 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と情報交換を行う。

(ロ) 監査等委員会は、監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査等委員会監査の実効性確保を図る。

**⑩反社会的勢力による被害を防止するための基本方針について**

社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本方針とする。

反社会的勢力に対する対応部署を人事総務部に設け、当社、当社グループ、親会社の関係部署および外部専門機関（県、企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備している。

**⑪財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保する体制について**

当社およびグループ会社は、金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および各業務プロセスの統制活動を強化し、その適正性かつ有効性の評価ができるように、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、財務報告の信頼性維持・向上を図ることとする。

また、財務報告に係る内部統制において各組織（者）は以下の役割を確認する。

(イ) 監査等委員でない取締役は、組織の全ての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。

(ロ) 取締役会は、取締役の内部統制の整備および運用に関して監査責任を有しており、内部統制が確実に実施されているか取締役を監視、監督する。

(ハ) 監査等委員会は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備および運用状況を監視、検証する。

(ニ) 監査室は、各統制の管理部署が実施した内部統制の整備・運用状況の把握・分析および有効性評価とは別に内部統制監査を実施する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

サステナビリティ委員会を年1回以上開催し、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行い、財務報告の信頼性の維持・向上を図ると同時にコンプライアンスを推進し、社内リスクの早期発見に努めました。

## (3) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社として重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、親会社および緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

-----  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,420,106</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,357,103</b>
現金及び預金	5,962,207	支払手形及び買掛金	2,276,062
受取手形及び売掛金	4,572,017	短期借入金	1,625,221
電子記録債権	1,111,307	1年内返済予定の長期借入金	42,792
商品及び製品	2,613,838	リース債務	24,503
仕掛品	1,455,778	未払法人税等	390,235
原材料及び貯蔵品	1,809,756	賞与引当金	109,404
その他	903,204	役員賞与引当金	8,012
貸倒引当金	△8,000	株主優待引当金	13,260
		その他	867,614
<b>固定資産</b>	<b>18,617,834</b>	<b>固定負債</b>	<b>708,893</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,728,413</b>	長期借入金	247,919
建物及び構築物	4,184,443	役員退職慰労引当金	12,542
機械装置及び運搬具	8,115,793	退職給付に係る負債	204,445
工具、器具及び備品	316,125	繰延税金負債	10,808
土地	3,398,300	リース債務	183,736
リース資産	177,683	その他	49,444
建設仮勘定	536,069		
<b>無形固定資産</b>	<b>691,742</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,065,996</b>
のれん	276,316	<b>(純資産の部)</b>	
顧客関連資産	313,803	<b>株主資本</b>	<b>29,259,318</b>
その他	101,622	資本金	3,018,648
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,197,680</b>	資本剰余金	2,755,625
投資有価証券	140,510	利益剰余金	23,597,166
繰延税金資産	702,867	自己株式	△112,120
退職給付に係る資産	218,746	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,184,838</b>
その他	155,606	為替換算調整勘定	1,177,516
貸倒引当金	△20,050	退職給付に係る調整累計額	6,480
		その他有価証券評価差額金	842
<b>資産合計</b>	<b>37,037,940</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>527,788</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>30,971,944</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>37,037,940</b>

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		25,544,048
売上原価		19,435,677
<b>売上総利益</b>		<b>6,108,371</b>
販売費及び一般管理費		3,492,276
<b>営業利益</b>		<b>2,616,095</b>
営業外収益		
受取利息	29,557	
受取配当金	439	
受取賃貸料	21,207	
その他	71,485	
		<b>122,688</b>
営業外費用		
支払利息	75,753	
固定資産除却損	8,205	
為替差損	285,971	
その他	28,500	
		<b>398,430</b>
<b>経常利益</b>		<b>2,340,354</b>
特別利益		
受取和解金	199,015	
為替換算調整勘定取崩益	13,682	
		<b>212,697</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>2,553,051</b>
法人税、住民税及び事業税	675,063	
法人税等調整額	314,025	
		<b>989,088</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,563,963</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		17,169
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>1,546,794</b>

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,018,648	2,749,813	22,562,464	△10,280	28,320,644
当期変動額					
剰余金の配当			△512,092		△512,092
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,546,794		1,546,794
自己株式の取得				△182,003	△182,003
自己株式の処分		5,811		80,164	85,975
連結子会社株式の取得 による持分の増減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	5,811	1,034,701	△101,840	938,673
当期末残高	3,018,648	2,755,625	23,597,166	△112,120	29,259,318

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	為替換算 調整勘定	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,284,472	—	20,037	1,304,509	510,710	30,135,863
当期変動額						
剰余金の配当						△512,092
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,546,794
自己株式の取得						△182,003
自己株式の処分						85,975
連結子会社株式の取得 による持分の増減						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△106,956	842	△13,558	△119,671	17,079	△102,593
当期変動額合計	△106,956	842	△13,558	△119,671	17,079	836,081
当期末残高	1,177,516	842	6,480	1,184,838	527,788	30,971,944

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。



## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結されております。

当該連結子会社は、(株)テトス、(株)ジャトス、オーゼックステクノ(株)、(株)マルヨシ製作所、(株)ピーアンドエム、富士気門(広東)有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIAおよびFUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.の8社であります。

なお、(株)ピーアンドエムにつきましては、2024年7月3日付で同社の全株式を取得したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であったFUJI OOZX AMERICA Inc.の、清算が完了したことにより連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、国内連結子会社およびPT.FUJI OOZX INDONESIAは3月31日、富士気門(広東)有限公司およびFUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.は12月31日であります。

なお、決算日が12月31日である在外子会社については、連結決算日に仮決算を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

###### ②棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品……………個別法

b 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品…総平均法

###### ③デリバティブ……………時価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	6～16年
工具、器具及び備品	4～15年

### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ③役員賞与引当金

連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ④役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ⑤株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

#### (4) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (商品および製品の販売)

当社および連結子会社では主に自動車および産業機械向けの製品等を生産・販売しております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡しまたは検収した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。すなわち、その時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### ②重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債ならびに収益および費用は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

### ③重要なヘッジ会計の方法

- aヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- bヘッジ手段とヘッジ対象…外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。
- cヘッジ方針……………ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。
- dヘッジ有効性評価の方法…該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

### (6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却方法については、8年間の定額法により償却しております。

### 5. 会計方針の変更に関する事項

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## II 会計上の見積りに関する注記

### 1. 株式会社ピーアンドエムに係るのれん及び顧客関連資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額(千円)
のれん	276,316
顧客関連資産	313,803

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、株式会社ピーアンドエムの株式を取得し、連結子会社としておりますが、当該企業結合によりのれん及び顧客関連資産を識別しております。のれんについては被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。識別した顧客関連資産は取得時の将来キャッシュ・フローに基づき測定しております。のれん及び顧客関連資産は、それぞれの効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

当連結会計年度においては、連結子会社である株式会社ピーアンドエム（のれん計上額276,316千円、顧客関連資産計上額313,803千円）に関して、自動制御機器の需要が想定よりも回復せず低調に推移したことにより、減損の兆候が認められたため、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しており、その結果、減損損失の計上は不要と判断しております。

当該割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された将来の事業計画を基礎とし、販売価格、販売数量、市場予測、インフレ率等の仮定を用いております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結計算書類において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額(千円)
繰延税金資産	702,867
繰延税金負債	10,808

### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、経営者が妥当と判断した事業計画に基づき将来の一定期間の課税所得を定期的に見積り、一定期間に解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。

また、事業計画を策定するにあたっては、主要事業における需要や販売価格の予測等を、主要な仮定として織り込んでおります。現在までに想定しうる最善の予測に基づき事業計画を策定しておりますが、将来の不確実な経済情勢や市場環境の変化等により、その見積りの前提に見直しが必要となった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は1,000千円であります。

### Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形及び売掛金に含まれる顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりであります。

受取手形	754千円
売掛金	4,571,263千円

2. 担保資産

(1) 担保に供している資産（帳簿価額）

建物及び構築物	143,652 千円
土地	33,393 千円
計	177,045 千円

(2) 担保に係る債務（帳簿価額）

1年内返済予定の長期借入金	19,992 千円
長期借入金	152,519 千円
計	172,511 千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 36,928,169千円
4. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 36,740千円
5. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 24,052千円

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

期末発行済株式（自己株式含む）	普通株式	10,279,750株
期末自己株式	普通株式	78,745株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	308,072	30.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月28日 取 締 役 会	普通株式	204,020	20.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月19日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	326,432	32.00	2025年3月31日	2025年6月20日



## Ⅵ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自動車および産業機械向けの製造販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形および売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから製品売上の一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資や戦略事業に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項③重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信規程等に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

#### ②市場リスク

当社は、外貨建金銭債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引等を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、経理担当部門が実行および管理を行っております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理担当部門において適時に資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期借入金	290,711	283,946	△6,765
(2) リース債務	208,239	213,021	4,782
負債計	498,950	496,967	△1,983

(\* 1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\* 2) 連結貸借対照表上の投資その他の資産の「投資有価証券」に含まれる、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000

(\* 3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。

当該出資の連結貸借対照表計上額は139,510千円であります。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	－	283,946	－	283,946
(2) リース債務	－	213,021	－	213,021
負債計	－	496,967	－	496,967

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

#### (1) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	自動車部品製造事業	その他	
日本	16,852,231	841,996	17,694,227
アメリカ	3,699,830	—	3,699,830
中国	1,901,129	—	1,901,129
メキシコ	1,692,005	—	1,692,005
その他	556,857	—	556,857
顧客との契約から生じる収益	24,702,052	841,996	25,544,048
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	24,702,052	841,996	25,544,048

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	4,921,778
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	5,683,323
契約負債 (期首残高)	12,637
契約負債 (期末残高)	24,052

(注) 1. 契約負債は、主に、製品等の販売において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は12,637千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,984円43銭  
2. 1株当たり当期純利益 151円54銭

## Ⅸ 企業結合等に関する事項

### (取得による企業結合)

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、株式会社ピーアンドエムの全株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、2024年3月28日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2024年7月3日に当該全株式を取得しております。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ピーアンドエム

事業の内容 金属製品・部品の製造販売、医療器具等の開発および製造販売

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、2026年中期経営計画の基本方針の1つに『新規事業領域の育成および拡大』を掲げ、既存事業である自動車業界にこだわることなく、シナジーが得られそうな分野への更なるM&A投資を開始しております。

同社は、1998年の設立以来、「ものづくり力、技術力、開発力、行動力」で「お客様の高い満足と強い信頼を頂く商品を提供する」を経営理念として、ファクトリーオートメーション機器等の精密部品を高い技術力を持って生産しており、堅実な成長を続けております。

ものづくりにおける経営理念は当社と共通するものであり、高い親和性を根幹として相互の力を合わせて部品メーカーを取り巻く社会課題の解決に一層貢献するとともに、業容拡大ならびに新分野参入への加速に向けて株式を取得いたしました。

今回の株式取得（子会社化）により、グループ内の経営資源の共有や事業提携を通して相互にシナジーを発揮し、新たな価値創造と一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

#### ③ 企業結合日

2024年7月1日（みなし取得日）

2024年7月3日（株式取得日）

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

当面の間、変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,141,000千円
取得原価		1,141,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 69,922千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん

304,901千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法および償却期間発生原因

8年間にわたる均等償却

(6)のれん以外の無形固定資産に配分された金額および種類別の内訳ならびに償却期間

- ① 無形固定資産に配分された金額  
342,331千円
- ② 種類別の内訳  
顧客関連資産 342,331千円
- ③ 償却方法および償却期間発生原因  
9年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	786,640	千円
固定資産	344,611	千円
資産合計	1,131,251	千円
流動負債	158,503	千円
固定負債	363,135	千円
負債合計	521,638	千円



## X 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を議決し、取得しました。

#### 1.自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行います。

#### 2.取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 107,000 株 (上限とする、発行済株式総数に対する割合 1.0%)
- (3) 株式の取得価格の総額 150,000,000 円 (上限とする)
- (4) 取得する期間 2025年4月1日~2025年5月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

#### 3.自己株式の取得の状況

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 78,500 株
- (3) 株式の取得価格の総額 98,539,900 円
- (4) 取得する期間 2025年4月1日~2025年4月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(自己株式の処分)

当社は、2025年4月23日開催の取締役会において、2025年2月28日に公表した従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、「本制度」という。）に基づき、フジオーゼックス従業員持株会（以下、「本持株会」という。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしました。

1 処分の概要

(1) 払込期日	2025年8月21日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 56,400株（注）
(3) 処分価額	1株につき1,287円
(4) 処分総額	72,586,800円（注）
(5) 処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法による （フジオーゼックス従業員持株会 56,400株）

（注）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である、本持株会の会員資格のある当社の従業員 564 名に対して、一律に当社普通株式 100 株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出した最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会への入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の本持株会の加入者数に応じて確定する見込みであります。

(保険金の受領)

2024年9月に当社静岡工場北C工場で発生しました火災事故に係る保険金額が2025年4月25日に確定しましたので、2026年3月期第1四半期会計期間において、「受取保険金」として152百万円を特別利益に計上する予定です。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>12,987,164</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,960,938</b>
現金及び預金	2,205,231	電子記録債権	1,254,637
売掛金	3,946,045	買掛金	986,495
商品及び製品	1,103,569	短期借入金	800,000
仕掛品	1,886,536	未払金	313,277
材料及び貯蔵品	884,881	未払費用	184,713
前払費用	1,056,070	未払事業所得税	1,127
関係会社預け入金	61,292	未払法人税等	312,981
未収配当金	548,821	預り金	29,992
未収の引当金	66,291	株主優待引当金	13,260
貸倒引当金	1,235,400	その他	64,456
	1,027		
	△8,000	<b>固定負債</b>	<b>35,672</b>
<b>固定資産</b>	<b>18,725,567</b>	退職給付引当金	30,503
有形固定資産	9,911,210	その他	5,170
建物	2,235,261	<b>負債合計</b>	<b>3,996,610</b>
構築物	251,457	(純資産の部)	
機械及び装置	4,220,313	<b>株主資本</b>	<b>27,715,279</b>
車両運搬具	19,862	資本剰余金	3,018,648
工具、器具及び備品	186,985	資本剰余金	2,775,264
土地	2,596,041	資本剰余金	2,769,453
建物	401,290	その他資本剰余金	5,811
<b>無形固定資産</b>	<b>68,479</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>22,033,487</b>
ソフトウェア	52,764	利益剰余金	392,948
施設利用権	15,715	その他利益剰余金	21,640,540
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,745,878</b>	固定資産圧縮積立金	93,533
投資有価証券	140,510	別途積立金	5,226,034
関係会社株	7,146,542	繰越利益剰余金	16,320,973
関係会社出資金	1,061,607	<b>自己株</b>	<b>△112,120</b>
従業員に対する長期貸付金	6,962	評価・換算差額等	842
前払年金費用	216,404	その他有価証券評価差額金	842
繰延税金資産	102,275	<b>純資産合計</b>	<b>27,716,121</b>
貸倒引当金	91,628	<b>負債純資産合計</b>	<b>31,712,732</b>
	△20,050		
<b>資産合計</b>	<b>31,712,732</b>		

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		<b>19,969,151</b>
<b>売上原価</b>		<b>16,118,514</b>
<b>売上総利益</b>		<b>3,850,636</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>2,234,013</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,616,624</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,247	
受取配当金	1,328,090	
受取賃貸料	61,974	
その他	22,829	
		<b>1,415,139</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	6,623	
賃貸収入原価	14,975	
固定資産除却損	6,044	
投資事業組合運用損	10,628	
為替差損	4,608	
その他	99	
		<b>42,977</b>
<b>経常利益</b>		<b>2,988,786</b>
<b>特別利益</b>		
受取和解金	199,015	
子会社清算益	53,571	
		<b>252,587</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>3,241,373</b>
法人税、住民税及び事業税	508,309	
法人税等調整額	111,073	
		<b>619,382</b>
<b>当期純利益</b>		<b>2,621,991</b>

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	3,018,648	2,769,453	-	2,769,453	392,948	96,547	5,226,034	14,208,061
当期変動額								
剰余金の配当								△512,092
固定資産圧縮 積立金の取崩						△3,014		3,014
当期純利益								2,621,991
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,811	5,811				
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	5,811	5,811	-	△3,014	-	2,112,913
当期末残高	3,018,648	2,769,453	5,811	2,775,264	392,948	93,533	5,226,034	16,320,973

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	19,923,589	△10,280	25,701,409	-	25,701,409
当期変動額					
剰余金の配当	△512,092		△512,092		△512,092
固定資産圧縮 積立金の取崩	-		-		-
当期純利益	2,621,991		2,621,991		2,621,991
自己株式の取得	-	△182,003	△182,003		△182,003
自己株式の処分	-	80,164	85,975		85,975
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)				842	842
当期変動額合計	2,109,898	△101,840	2,013,870	842	2,014,713
当期末残高	22,033,487	△112,120	27,715,279	842	27,716,121

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ① 商品……………個別法
- ② 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品…総平均法

##### (3) デリバティブ ……………時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	15～50年						
構	築	物	10～75年					
機	械	及	び	装	置	8～9年		
車	両	運	搬	具	4～7年			
工	具、	器	具	及	び	備	品	5～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### （商品および製品の販売）

当社では自動車および産業機械向けの製品等を生産・販売しております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡しまたは検収した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。すなわち、その時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (2) 重要なヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。

#### ③ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 6. 会計方針の変更に関する事項

### (1) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載しているため、注記を省略しております。



## Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

### 1. 関係会社株式

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額(千円)
関係会社株式	7,146,542
うち、ピーアンドエム株式	1,216,422

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式については、1株当たりの純資産額もしくは1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額としております。その評価において、実質価額が大幅に低下している場合には、業績の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額は損失として処理を行うこととしております。当事業年度に取得した株式会社ピーアンドエムの株式について、自動制御機器の需要が想定よりも回復せず低調に推移したものの、超過収益力を反映させた実質価額が取得原価に比べて著しく低下していないため、減損処理を行っておりません。

当該事業計画における主要な仮定の内容については、「連結注記表 Ⅱ.会計上の見積りに関する注記 1. 株式会社ピーアンドエムに係るのれん及び顧客関連資産の評価 (2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

## Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

連結注記表と同一であります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,767,280千円
2. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額	36,740千円
3. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	2,155千円
4. 保証債務	
子会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
PT.FUJI OOZX INDONESIA	100,000千円
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	725,221千円
合計	825,221千円
5. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,298,174千円
短期金銭債務	556,932千円

Ⅴ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営    業    収    益	2,606,906千円
営    業    費    用	4,094,421千円
営業取引以外の取引高	1,398,183千円

Ⅵ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普 通 株 式	78,745株
---------	---------

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	91,890千円
未払事業税	21,478千円
貸倒引当金	8,376千円
退職給付引当金	11,826千円
その他	104,449千円
繰延税金資産小計	238,018千円
評価性引当額	△27,305千円
繰延税金資産合計	210,714千円

繰延税金負債

前払年金費用	△66,566千円
固定資産圧縮積立金	△41,514千円
その他	△359千円
繰延税金負債合計	△108,439千円
繰延税金資産純額	102,275千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、令和8年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を29.86%から30.76%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) (%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	大同特殊鋼株式会社	(被所有) 直接46.2 間接6.2	兼任2人 転籍3人	金銭の預託	資金の預入 (注1)	— (注2)	関係会社 預け金	548,821

(注1)取引条件および取引条件の決定方針等

金銭の預託は大同特殊鋼グループ内の資金を一元化して効率活用を目的とする親会社への預入であり、受取利息の利率は市場金利に基づいて決定しております。

(注2)CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)取引のため、取引金額を記載しておりません。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) (%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	(所有) 直接98.5	兼任 1人	製品、機械 設備の販売 技術供与	債務保証 (注1)	725,221	—	—
					製品、機械 設備、技術 の販売 (注2、3)	2,216,401	売掛金	871,154
	PT.FUJI OOZX INDONESIA	(所有) 直接75.0	—	製品、機械 設備の販売 技術供与	債務保証 (注1)	100,000	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)債務保証については、子会社の銀行借入に対して行ったものであり、保証料の受取はありません。

(注2)製品および機械設備の販売の価格その他の取引条件については、市場実勢価格を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3)技術供与の対価については、每期交渉のうえ、決定しております。

### 3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) (%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会 社	大同興業 株式会社	(被所有) 直接5.3	-	原材料等 の購入	原材料等 の購入 (注)	3,029,732	買掛金	287,316
							電子記録 債務	1,074,908

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)原材料等の購入については、総原価、市場価格を勘案して毎期交渉して、一般的取引条件と同様に決めております。

#### Ⅸ 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

#### X 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,717円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 256円88銭   |

## XI 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

『連結注記表「X 重要な後発事象に関する注記」』に記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の処分)

『連結注記表「X 重要な後発事象に関する注記」』に記載しているため、注記を省略しております。

(保険金の受領)

『連結注記表「X 重要な後発事象に関する注記」』に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

フジオーゼックス株式会社  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂部 彰彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 望月 邦彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジオーゼックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

フジオーゼックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂部 彰彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 望月 邦彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び営業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

フジオーゼックス株式会社 監査等委員会

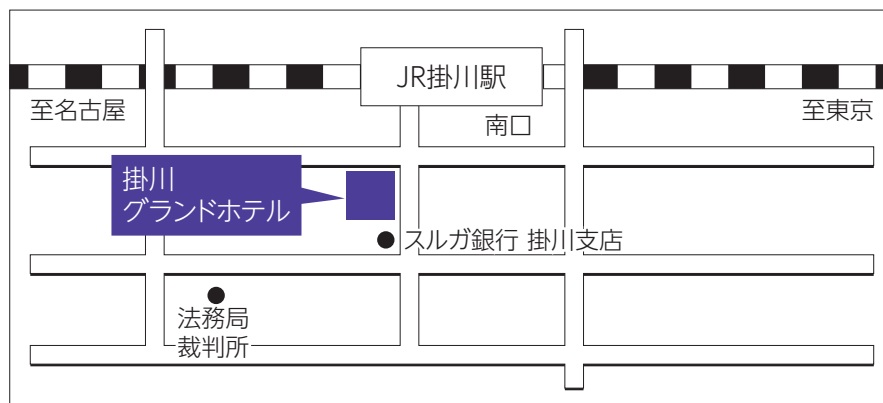
常勤監査等委員	刀根清人	㊟
監査等委員	竹鶴隆昭	㊟
監査等委員	山田剛己	㊟
監査等委員	川崎健司	㊟
監査等委員	東島香織	㊟

(注) 監査等委員山田剛己、監査等委員川崎健司、および監査等委員東島香織は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主総会会場案内図

会場 静岡県掛川市亀の甲1丁目3番地の1  
掛川グランドホテル 3階  
シャングリラスイート  
電話 0537-23-3333



<交通機関> JR東海道線 掛川駅南口から徒歩約2分